

令和7年度第1回米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会 議事録

日時：令和7年8月7日（木）午後6時30分から7時45分

場所：ふれあいの里 4階 中会議室1・2

1 開会・会議の成立（午後6時30分）

＜事務局＞

- ・開会

- ・全23名委員のうち、17名の委員の出席を確認、過半数の委員の出席により会議が成立していることを報告。

2 福祉保健部長あいさつ【省略】

3 資料確認及び本日の議事概要説明【省略】

4 議題

（1）委員長及び副委員長の選任について

仁科委員長、遠藤副委員長を選任。

（仁科委員長）

＜会議の公開について諮り、会議で了承。＞

（2）「第9期米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」の進捗状況について

（令和6年度）

【概要説明】（矢野係長）

- ・第9期計画は「高齢者が住み慣れた地域で支え合い、生きがいを持ち、自分らしく暮らせるまちづくり」の基本理念の実現に向けた、4つの基本目標と、それを実現するための12の施策の柱で構成。

- ・令和6年度の実績報告（主なポイント）

＜フレイル予防の推進＞

- ・元気エンジョイパスポート事業、米子健康ポイント事業を新たに実施。

- ・フレイル予防アプリ内でのフレイルチェック回答割合が11.6%から24.7%に大幅増加。

- ・ふらっと運動体験、リモート運動体験の開催回数が1.2倍、参加者数が1.4倍に増加。

＜権利擁護支援の推進＞

- ・身寄りのない高齢者の支援に関する府内検討会を新設。

- ・先進事例視察、関係機関ヒアリング等を実施し、エンディングノートの見直しや葬儀生前契約の情報整理リスト化を検討。
- ・令和7年度以降も府内検討会を継続・拡大し、民間事業者や他職種との連携を視野に入れる。

＜サービス・生活支援の充実＞

- ・高齢者のごみ出し困難な実情を踏まえ、府内検討会を設置。
- ・認知機能の低下した方や障害のある方向けのイラスト中心の「簡易版ごみ分別ガイド」を作成。
- ・ヘルパーが24時間ごみ捨て可能な「福祉事業者ごみ出し拠点整備事業」を実証的に実施。
- ・今後も多様な支援策を展開（例：令和7年度にはヘルパー事業所自体へのボックス設置、自治会での支援体制構築モデル事業）

＜認知症施策の充実＞

- ・「米子市認知症策を考える会（オレンジの会）」に認知症当事者やその家族を委員に加え、当事者視点での施策推進体制を整備。
- ・認知症サポーターステップアップ講座の開催、米子チームオレンジ登録事業を新たに実施。

＜持続可能なサービス提供体制の整備＞

- ・介護現場の生産性向上推進の一環として、ケアプランデータ連携システムの普及促進に重点的に取り組んだ。
- ・認定調査の事務効率化のため、タブレット機器とシステムの導入、要介護認定進捗確認システムの導入を実施し、現場職員の事務負担軽減に取り組んだ。

＜地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた体制強化＞

- ・地域包括支援センターについて、日常生活圏域ごとの運営に向けた圏域再編に着手。
- ・令和6年7月に後藤ヶ丘・加茂地域包括支援センターを新設。
- ・令和7年4月からふれあいの里地域包括支援センターが担当していた3つの日常生活圏域について、再編によりそれぞれ単独センターを設置。

【全体的な課題と今後の対応】（山崎長寿社会課長）

＜フレイル対策＞

- ・ふらっと運動体験やリモート運動体験の参加者は増加し、フレイル予防の裾野は広がっていると評価できるものの、フレイル度チェックの回数や予防実践教室の参加者数は計画値を達成できず。
- ・今後の対応：様々な媒体・機会を通じた広報啓発の強化、チェック機会増加に向けた環境整備が必要。市内薬局をフレイルチェック事業所に追加、健康ポイント事業の対象拡大、フレイル予防習慣化キャンペーン事業の開始などを通じ、特に40歳以上の若年層からの習慣的取り組みを推進。

＜認知症施策＞

- ・ サポーター養成講座等への市民参加は増加し、理解啓発や地域での支え合いの資源作りには一定の成果があったものと考えるが、これらの参加者が次の行動・活動へ展開するまで促すことができていないことが課題。
- ・ 今後の対応：継続的な取り組みに加え、各活動が連携し、認知症について知った方が活躍できる場を提供する仕組み作り、体制作りが必要。

＜身寄りのない高齢者支援＞

- ・ 将来的に支援が必要となる可能性のある方への予防的取組（情報冊子、エンディングノート配布など）には一定の前進ができた一方で、今まさに困っている方への支援方法は引き続き関係者間で検討が必要。

＜その他共通課題＞

- ・ 高齢者の多様なニーズに対応するため、多業種・多職種との連携強化・拡大が不可欠。介護人材不足も大きな課題であり、現場の生産性向上の推進などに重点的に取り組みたい。

（仁科委員長）

今の説明について、ご質問ご意見があればお願いします。

（遠藤直委員）

フレイル予防アプリについて、市民の方からスマホ・アプリが使えない方にとって不公平という声がある。リモート運動体験の通信環境について、画面が固まることがあるため改善を求める。また、リモート運動体験については、公民館での実施が中心であるが、自治会の集会所でリモート運動体験も実施している。しかし、集会所の参加者にポイントが付与されないのは不公平との声があるが。

（桑本課長補佐）

アプリは即時性や24時間いつでもチェックできる利点があり、使用停止は考えていなが、アプリが使えない方への対応は、現時点で明確な回答はできないが検討していく。リモート運動の通信環境については、最善を尽くしているが無線のため不安定な場合がある。公民館との調整を検討したい。集会所でのリモート運動体験のポイント付与については、対応を検討したい。

（高野和委員）

今の答弁の中で、「公民館と話をする」みたいな話があるが、公民館の通信環境や機器整備については住民負担が実情であり、市が住民負担を当たり前と考えている認識を改め、十分な検討を求めたい。

（塚田福祉保健部長）

リモート運動体験については、参加者も増え裾野が広がっている。いただいたご意見を踏まえて取組を進めてまいりたい。

（高野由委員）

病院のデイルームでリモート運動体験のボランティアをしている。画面が固まる問題について、参加者は慣れてきて、声をかけあうなどしている。大きな不満は上がっていないよう思う。

認知症施策について、MCI（軽度認知障害）やSCD（主観的認知機能低下）の段階での予防策（血液検査、神経心理検査、トレーニング、専門医評価）を施策に加えることが必要ではないかと思うが。

（山崎課長）

MCI/SCD段階での具体的な取り組みは現在できていないが、研究し今後に活かしていくたい。

（生島委員）

ごみ出し支援について、他県と比べても先進的な取り組みであると評価する。今後の方針性やビジョンを伺いたい。

（矢野係長）

ごみ出し支援については、簡易版ガイドの活用など、何かの支援があれば自力で捨てることができる方の支援にも引き続き取り組みつつ、ヘルパー事業所による支援が必要な方については、令和6年度に実証実施した24時間回収ボックスの設置、これを市有施設のみならず、ヘルパー事業所への設置拡大を予定している。また、地域での支援の充実を図っていくなど、様々な主体の協力を得て事業拡大していく方針である。

（生島委員）

BCP（業務継続計画）について、現場での避難方法や物資調達に関する具体的な指導がなく、ケアマネージャーの間でも認知度が低い現状を指摘。市のさらなる踏み込んだ方針策定と協議の場を求める。

（秦係長）

BCPについては、令和6年4月からの法改正で全事業所に策定が義務付けられており、市も作成の有無の確認に留まっているのが実情。現場の具体的な避難計画や物資調達に関する専門知識は市も不足しており、今後研究を進めたい。

(永見委員)

実績報告において、実施回数だけでなく、参加者の反応や良かった点・悪かった点などの「生の声」を共有する機会があれば、参加した専門職の今後の改善に繋がると考えるので提案する。

(仁科委員)

リモート運動体験の参加者数が1.4倍に増加したとあったが、これは延べ人数か。

(桑本課長補佐)

延べ人数である。

(仁科委員)

参加者が1.4倍になったのは、単純に開催回数が増えたためではないか。「裾野を広げる」のであれば、新規利用者の増加数などを把握するべき。また、実施回数などの数字だけでなく、参加者の筋力などの身体的な変化といった効果を評価すべき。

その他のデータなどについて、昨年度との比較だけでなく、経年的な変化を折れ線グラフなどで示し、一目で分かりやすくするよう改善いただきたい。

他にいかがでしょうか。それでは次の議題の方に行きたいと思います。事務局の方から説明お願いします。

(3) 介護人材の確保・支援に係る今後の取組の方向性について（案）

【概要説明】（矢野係長）

＜背景＞

- ・国の推計では、高齢者数の増加に対して生産年齢人口は減少し、介護人材の需要と供給にギャップが生じる見込み。
- ・鳥取県でも2040年には約3000人の介護人材不足が予測されている。
- ・介護離職の増加、労働生産性の損失が社会問題化する懸念がある。
- ・米子市でも高齢者増加と生産年齢人口減少により、介護分野での人材確保が困難になる見込み。

＜課題認識＞

- ・高齢者への適切なケア維持、家族介護者の支援のためにも、人材確保は重点課題。
- ・新規人材の呼び込みだけでなく、既存人材の定着も重要。
- ・これまで県が広域的に施策を実施してきたが、今後は市町村も保険者として地域での取り組みを進める必要があると考えている。

- ・市町村は事業所との物理的距離が近く、日頃からの顔の見える関係性があるため、課題の早期把握や直接的な支援が強み。

＜アンケート調査の結果＞

- ・全介護事業所を対象に実施したアンケート調査。
- ・回答事業所の約4割が人材不足や運営に支障が生じていると回答。
- ・多くの事業所が人材確保・生産性向上に取り組んでいるが、十分な効果を発揮しているとは言い難く、ICT導入に至っていないなどの声も多い。

＜米子市ケアプランデータ連携システム普及促進事業の知見＞

- ・紙やFAXで行っていたケアプランのやり取りをオンライン化するシステム。
- ・米子市は地域包括支援センターと連携し、事業所への直接的な働きかけを実施したほか、アンケート・ヒアリング調査を実施。
- ・市町村の強みとして、事業所との距離が近く、顔の見える関係性があるため、困りごとの詳細な把握や一体的な推進がしやすいことを再認識。

＜全体的な方向性＞

- ・県が実施する施策・取り組みを、各事業所へ適切に届けるための柔軟かつきめ細やかなフォローアップを市町村が担う。
- ・現場からの課題を吸い上げ、県や国へ伝える役割も果たす。

＜個別具体的な方向性＞

①抜本的な業務効率化の推進

- ・ケアプランデータ連携システムの導入・活用を継続的に推進する。
- ・県が実施するロボット・ICTツール等の補助メニューの情報が、必要な事業所に届いているか把握し、情報提供を強化。

②人材確保に向けた裾野の拡大

- ・資格取得・更新にかかる事務的・経済的負担の軽減策を県と連携して検討。
- ・無資格・未経験者でも可能な業務の切り出しを推進する取り組みを検討。

③在宅生活を支える人材（ヘルパー・ケアマネ）の支援

- ・過度な要求、シャドウワーク、精神的負担など、疲弊している現状を認識。
- ・安心して働ける環境作りの推進。
- ・軽度な在宅支援については、総合事業における地域団体・NPO法人等の多様な主体の参入を促進。

④介護現場について地域で考える体制づくり

- ・地域包括支援センターが実施する地域ケア会議において、介護現場の実情や地域でできることを議論。
- ・効果的な取り組みや優良事例を事業所間で共有する仕組み（市が研修会・情報交換会を企画するなど）を構築。

⑤鳥取県との連携

- ・県の施策を地域に落とし込むため、県と市の情報共有を強化。

- ・定期的情報交換の場を設け、県の関連会議に積極的に参加し、現場情報を県に上げる。

(仁科委員長)

今の説明について、ご質問ご意見があればお願いします。

(高野由委員)

「地域団体」とはどのような主体を想定しているか。

(矢野係長)

代表的なのは自治会など。他市では、食生活推進員が配食サービス等を行う事例などもある。現時点では特定の団体を想定しているものではないが、地域関連団体を想定して記載している。

(高野和委員)

自治会の加入率が低い現状や、民生委員の高齢化が進む中で地域団体への過度な期待は難しい。地域だけでは解決できないことを認識すべき。

(土中委員)

外国人介護人材の活用については懐疑的。あくまで彼らの主目的は「お金を稼ぐこと」であり、より高収入の地域へ移動していく。長期的な定着が難しい。日本人による自力での解決策を模索すべきではないか。

若い世代の介護人材確保については、小中学校からのキャリア教育を行うべきと考える。

(生島委員)

県が行う生産性向上研修は既に定員一杯であり、全事業所への対応ができない現状がある。最低賃金の上昇が介護職員の給与全体に波及するが、介護報酬に価格決定権がないため財源がない。高齢者の雇用は理解できるが、加算を取りながら事業運営しているのが実態であり、高齢者に介護福祉士の資格取得のハードルは高く、ビジネスとして難しい面もある。ICT活用については、導入費用が高額（例：介護ソフト500万円）にもかかわらず補助が不足しており、経営を圧迫する現状である。

要支援の者は報酬単位が低い。よって、要支援の入浴介助などを受けたと通所介護の稼働率が下がり赤字になるため、事業所としては受けられない実情がある。行政がこういうことを言うと、「要支援を見捨てるのか」ということになるが、喫緊の課題として、この「きれいごとでは済まない」現実を行政や市民と共有し、真剣に議論する必要性がある。

(高野由委員)

利用者の人数や要介護度とは別枠で定額の報酬額を設定することで、報酬変動による人件費増加の困難を解消できるのではないか。

(仁科委員)

10 ページ記載の「軽度者の支援に忙殺されている実態」の詳細について。

(矢野係長)

ヘルパーについて、拭き掃除などの簡易な清掃支援などでも多数利用いただいている実態がある。

(仁科委員)

同資料記載の、複数人での同行体制は難しいのではないか。安全安心ということで言えば、警察との連携など緊急時の通報体制の整備が必要ではないか。シャドウワークについては、現状の詳細を明らかにし、訪問介護でできること・できないことを市が市民に明確に伝えるべき。

(吉野委員)

介護人材問題は容易に解決できない。地域の企業をいかに維持できるかという施策を考えないといけない。先程の外国人材の話もそうだが、地域に根差した在宅介護企業が存続できるよう支援する政策が必要。国が出している報酬の問題だけではない。

「些細な」ヘルパーの仕事は、むしろ重要である。本当に問題なのは、これらの者が契約で制約され、本当に必要なことをわかつてもできない仕組みになっていることこそ問題。

例えば認知症支援は衣食住だけでなく、伴走支援がなければ生活の質向上まで及ばない。介護保険制度の仕組み自体の問題と捉え、人口減少下で機能する新しい仕組みを地域住民を巻き込みながら構築する必要性がある。

(矢野係長)

委員からの多岐にわたる意見を深く受け止め、今後、市としてどのような方向性で取り組むか検討してまいりたい。地域団体の高齢化などについては、事務局も同様の課題意識を持っている。民間事業者や意欲ある地域団体・企業をどのように巻き込んでいくか、型にはまらない柔軟な発想で人材確保を考える必要があると感じた。

(山崎課長)

介護人材問題は行政・事業者・地域だけでは解決できない大きな問題であり、活用できていない資源も含め、全てを重なり合い、つなげていくような取組が必要がある。行政が

リードしない限り難しい。様々な意見を協働で出し合いながら真摯に取り組んでまいりたい。

(仁科委員長)

それでは、これをもって令和7年度第1回の策定委員会を終わります。